

## 回 答

団体名（日本労働組合総連合会大阪府連合会）

(要望項目)

## 6 (3) 地球温暖化一般排出ガスの削減の取り組み

温室効果ガス排出量削減施策では、1990年度より9%(2010年度)の削減目標が掲げられているが、2007年度実績では5.9%の削減に留まっている。特に課題となっているCO<sub>2</sub>排出量では、111万トンの増加となっている。このため、CO<sub>2</sub>排出量削減に向けて各分野別(民生家庭・業務分野中心)に目標設置し、9%削減に向けた施策の強化を講じること。

(回答)

大阪府域における温室効果ガス排出量の推移は、2003年度以降減少傾向にあり、2008年度の温室効果ガス排出量は5,299万トンで、1990年度から約8.4%の削減となっています。

2010年度の9%削減目標を達成するため、温暖化防止条例に基づく排出抑制対策、新エネルギー等の普及促進、家庭や企業における省エネルギー行動の啓発などに重点的に取り組んでいくと同時に、今後は新たな環境総合計画(案)において、国の取組みと連動し、2020年までに府域で25%削減を掲げて取り組んでいくこととしており、平成23年度に法に基づく新たな実行計画を策定していきます。

具体的には、以下の内容を盛り込んでまいります。

- ・温暖化防止条例に基づき計画された対策内容が確実に実施されるよう、事業者に対し排出抑制対策を指導。
- ・バイオマス燃料を広域的に普及するため、エコ燃料実用化地域システム実証事業（E3の大規模実証事業）を実施。
- ・カーボン・オフセットのクレジットの売り手のニーズと買い手のシーズをマッチングする仲介機関を設置・運営し中小事業者の排出削減を推進。
- ・大阪府地球温暖化防止活動推進センター・地球温暖化防止活動推進員、市町村、NPO等との連携の強化や、「豊かな環境づくり大阪府民会議」での協働の取組みにより、家庭における省エネルギー行動を促進。
- ・事業者、地球温暖化防止活動推進センターと連携し、外食店舗等へ省エネルギー型の設備を率先導入するなど、地域協議会事業を推進。
- ・EMS(環境マネジメントシステム)ポータルサイトによる情報提供等を通じて、中小事業者へ簡易版EMSの導入を促進し排出抑制対策を促進。
- ・毎月、テーマを決めて事業所においてエコアクションの実践を働きかけ、事例や効果を府HPに公表するなどして、府民・事業者への普及啓発を推進。

(回答部局課名)

環境農林水産部 みどり・都市環境室 地球環境課